

お知らせ **現在公募中の県補助金のご案内**
申請書の作成は商工会にご相談ください!

助成内容	おもてなし産業魅力向上支援事業（商品開発）	ふくいの逸品創造ファンド事業
助成事業の目的	北陸新幹線県内開業等に向けた観光客等への土産品の新商品開発・販路開拓 ※土産品…県内観光地を表象し、観光客が本県滞在中に購入することを想定した商品	県内の特色ある産業資源を活用した新商品・新サービスの開発・販路開拓 ※左記対象事業を除く
対象者	県内に主たる事業所を有し、次のいずれかに該当する中小企業者（みなし大企業等除く）または個人事業者 ①県内の工場で製造する製造事業者 ②卸売業者または小売業者等 （①の事業者に製造委託する者に限る）	県内に主たる事業所を有し、次のいずれかに該当する者 ①中小企業者および小規模企業者（みなし大企業等除く） ②個人事業者 ③有限責任事業組合 ④農業協同組合等 ⑤漁業協同組合等 ⑥森林組合等 ⑦特定非営利活動法人 ⑧①～⑦に該当する者で構成されるグループ
対象経費	【新商品開発事業】 ・ニーズ調査等の市場調査にかかる経費 ・新商品開発のための試作等にかかる経費 ・開発した新商品の求評活動にかかる経費 ※両事業とも【新商品開発事業】と【販路開拓事業】の両方を行っていただく必要があります。	【販路開拓事業】 ・新商品の広報宣伝活動にかかる経費 ・展示会出展など販路開拓にかかる経費
助成率助成金額	2 / 3 以内（上限200万円）	1 / 2 以内（上限200万円）
対象期間	次のいずれかで選択できます。 ・1年計画：交付決定日～翌年1月末まで ・2年計画：交付決定日～翌々年1月末まで	交付決定日～原則12ヶ月以内（延長可）
事業計画作成の連携先	商工会・商工会連合会 商工会議所・商工会議所連合会	商工会・商工会議所・金融機関
採択予定数	10者程度	5者程度
今後のスケジュール	<募集期間> 8月1日～9月10日 → <審査> 10月 → <交付決定(事業開始)> 11月中旬	

【申込申請先】（公財）ふくい産業支援センター ふるさと産業支援部 資金支援グループ TEL:0776-67-7406

新規加入会員（H30.4月～6月）事業所のご紹介（敬称略、加入日順）

事業所名	代表者氏名	住所	業種
東京海上日動火災保険株式会社福井支店	千頭和孝 則	福井市毛矢	損害保険業
藤堂塗装	藤堂謙信	坂井町上兵庫	塗装工事業
丸岡アイシー有限会社	元井康治	丸岡町下久米田	産業廃棄物処理業
株式会社エイト	松川敏雄	丸岡町堀水	細小織物製造業
松村電機株式会社	松村徹	三国町新保	技術サービス業
J.Kiyoshima美容室	清島純子	三国町つつじヶ丘	美容業
マルキ保険事務所	室昭輝	三国町中央	損害保険代理業
Cafe はあとの葉っぱ	日置みどり	三国町北本町	飲食業
近ちゃんふぁーむ	近藤由美子	三国町池上	食品製造業
有限会社唐崎瓦店	唐崎義一	春江町千歩寺	屋根工事業
Miya工房	宮廣拓児	坂井町上兵庫	看板・識別機製造業
TOJIN株式会社	細川稔晃	三国町安島	飲食業
HC fan store	吉岡裕二	坂井町宮領	無店舗小売業
株式会社東海日動パートナーズ東海北陸福井支店	森山哲美	福井市毛矢	その他保険サービス業
茶房 周遊池	村上美恵子	三国町安島	飲食業
サカセ・アドテック株式会社	酒井慶治	丸岡町下安田	特殊織物製造業
トータルメンテ	谷口学	丸岡町羽崎	建物サービス業
藤谷建築	藤谷豊	坂井町木部東	大工工事業
日建開発土木	谷岡武彦	丸岡町一本田福所	一般土木工事業
株式会社ミナミプランテック	南哲治	丸岡町一本田福所	金属製品製造業
南出茂夫税理士事務所	南出茂夫	三国町竹松	専門サービス業
NS工業株式会社	松浦佑輔	春江町江留上緑	建築金物工事業
第一生命保険株式会社	安東秀哲	福井市大手	生命保険業
堀川建設工業株式会社	堀川秀佑	三国町平山	一般土木工事業
個々屋	山田幸恵	三国町陣ヶ岡	雑貨・小間物小売業

商工会では、新規会員になっていただける事業所を募集しております！お知り合いの事業所で未加入の方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください！



〔第99号〕
 発行 坂井市商工会
 本所 坂井市坂井町下新庄第2号10番地1
 TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023
 坂井支所
 三国支所 坂井市三国町北本町3丁目2番12号
 TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055
 春江支所 坂井市春江町江留下相田35-1
 TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596
 丸岡支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地
 TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300

8月号
2018.8

「先端設備等導入計画」の申請受付が始まりました!

- 「先端設備等導入計画」とは？
 「先端設備等導入計画」は、生産性向上特別措置法に基づき、中小企業・小規模事業者が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画です。
 市の認定を受けた中小企業者は、固定資産税の特例措置などの支援を受けることができます。
- 認定を受けられる事業者
 「先端設備等導入計画」の認定を受けられる中小企業者は、以下に該当する事業所です。

業種分類	中小企業等経営強化法第2条第1項	
	資本金の額または出資の総額	常時使用する従業員の数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下

○「先端設備等導入計画」の支援施策

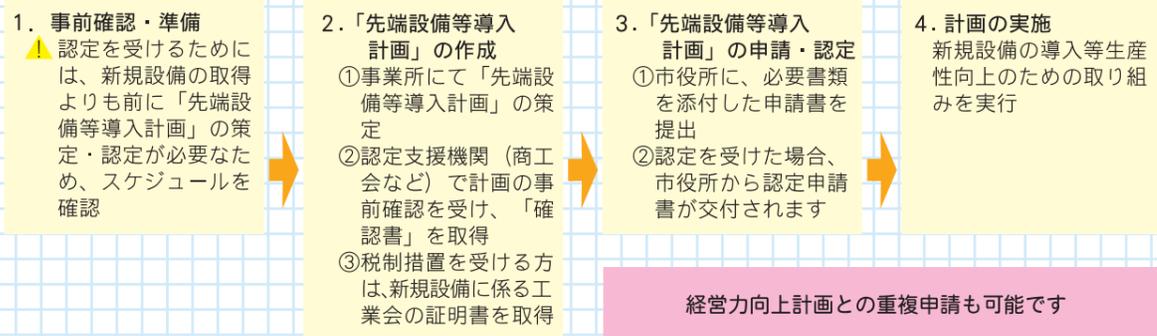
1. 税制支援	<table border="1"> <tr> <th>対象者</th> <td>資本金額1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等のうち、先端設備等導入計画の認定を受けた者（大企業の子会社を除く）</td> </tr> <tr> <th>対象設備</th> <td>生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備 【減価償却資産の種類（最低取得価格／販売開始時期）】 ・機械装置（160万円以上／10年以内） ・測定工具及び検査工具（30万円以上／5年以内） ・器具備品（30万円以上／6年以内） ・建物付属設備（家屋と一体となって効用を果たすものを除く）（60万円以上／14年以内）</td> </tr> <tr> <th>その他要件</th> <td>・生産、販売活動等の用に直接供されるものであること ・中古資産でないこと</td> </tr> <tr> <th>特例措置</th> <td>固定資産税の課税標準を、3年間0（ゼロ）に軽減</td> </tr> </table>	対象者	資本金額1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等のうち、先端設備等導入計画の認定を受けた者（大企業の子会社を除く）	対象設備	生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備 【減価償却資産の種類（最低取得価格／販売開始時期）】 ・機械装置（160万円以上／10年以内） ・測定工具及び検査工具（30万円以上／5年以内） ・器具備品（30万円以上／6年以内） ・建物付属設備（家屋と一体となって効用を果たすものを除く）（60万円以上／14年以内）	その他要件	・生産、販売活動等の用に直接供されるものであること ・中古資産でないこと	特例措置	固定資産税の課税標準を、3年間0（ゼロ）に軽減
対象者	資本金額1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等のうち、先端設備等導入計画の認定を受けた者（大企業の子会社を除く）								
対象設備	生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備 【減価償却資産の種類（最低取得価格／販売開始時期）】 ・機械装置（160万円以上／10年以内） ・測定工具及び検査工具（30万円以上／5年以内） ・器具備品（30万円以上／6年以内） ・建物付属設備（家屋と一体となって効用を果たすものを除く）（60万円以上／14年以内）								
その他要件	・生産、販売活動等の用に直接供されるものであること ・中古資産でないこと								
特例措置	固定資産税の課税標準を、3年間0（ゼロ）に軽減								

- 2. 金融支援
 計画の実行にあたり、民間金融機関から融資を受ける際、信用保証協会による信用保証のうち、通常枠とは別枠での追加保証が受けられます。

	通常枠	別枠
普通保険	2億円（組合4億円）	2億円（組合4億円）
無担保保険	8,000万円	8,000万円
特別小口保険	2,000万円	2,000万円

※金融支援の活用を検討されている場合は、計画提出前に信用保証協会にご相談ください。

○「先端設備等導入計画」活用の流れ



商工会では、計画書の作成支援も行っておりますのでお気軽にご相談ください！

新規創業支援事業活用紹介 (新規加入会員事業所のご紹介)

【東尋坊にオープン】 地元食材を生かしたドリンクや軽食の テイクアウト店です

企業名：TOJIN株式会社（東尋坊291）
代表者名：細川 稔 晃
住所：〒913-0064
坂井市三国町安島64-1-185
TEL：0776-50-2720
営業時間：10：00-17：00
定休日：不定休



<業務内容>

当店は、安心安全な福井県産食材を中心に使用したスムージーやジュースなどを提供するテイクアウト専門店です。

お店の看板メニュー「カジュッタ」は、果実を丸ごと生搾りした贅沢なジュースです。その他にも季節のスムージーや福井県産牛乳を使用した濃厚なソフトクリーム、カラフルなタピオカ入りのカキ氷など、東尋坊の景色にぴったりのメニューをご用意しております。お近くにいらした際はぜひお立ち寄りください！



【丸岡町に8月5日オープン】 芦屋の名店で修行した店主が作る ハード系パンを中心とした本格的なパン工房

企業名：手作りパン工房
MELANGE（メランジュ）
代表者名：筑村 真行
住所：〒910-0245
坂井市丸岡町谷町2丁目14番
TEL：0776-66-1384
営業時間：6：30-17：30
定休日：木曜日（不定休あり）

<業務内容>

フランスパンブームの火付け役になった兵庫県芦屋市にある名店「ピゴの店」で長年修行した店主が作るフランスパンなどのハード系パンを中心としたパン工房です。

外はカリッと中はふんわりとした小麦の風味を活かしたフランスパンは、きっと今までのフランスパンの印象を変えるはずです。

また、ウィンナーやベーコン等を使った惣菜系のパン、自家製のカスタードを使ったクリームパンなどの菓子パンもご用意しています。

皆様に満足と笑顔をお届けできるおいしいパンを作って、ご来店をお待ちしています！



【中古物件にも対応】

安心・安全のハウスコーティングで皆様のお家のお手入れをラクにします！

企業名：マイスターコーティング 坂井店
代表者名：岩元 英樹
住所：〒919-0412
坂井市春江町江留中29-1-39
TEL：0776-76-5083
営業時間：9：00-19：00
定休日：不定休

<業務内容>

マイスターコーティング坂井店では、床や水回りのお手入れを楽にするハウスコーティングの施工を行っています。

コーティングは床ワックスと比べて耐久性が高く、防キズ・防汚効果があるため汚れがつきにくく、落とすやすくなることで普段のお手入れが簡単になります。

当店は、新築物件だけでなく中古物件や在宅中の物件でも施工可能ですので、水回りのリフォームや床材の張替えをご検討されている方もぜひご相談ください。



BEFORE



AFTER

耳より情報

電力自由化について 考えてみませんか？

連日、猛暑が続き、こう暑いと会員の皆様の事務所や店舗のエアコンもフル稼働かと思いますが、一方で支払う電気代のことも心配ですよね？

これまで家庭や商店向けの電気は、各地域の電力会社（本地域では北陸電力）だけが販売しており、事務所やお店では、電気をどの会社から買うか選ぶことはできませんでした。

しかし、2016年（平成28年）4月1日以降は、電気の小売業への参入が全面自由化され、家庭や商店を含む全ての消費者が、電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになりました。つまり、ライフスタイルや価値観に合わせ、電気の売り手やサービスを自由に選べるようになったのです。

但し今までは、本地域の電力会社である北陸電力の電気料金は、他の電力会社と比較し電気料が安く、自由化による他社への切り替えのメリットが少なかったのですが、本年4月からの電気料値上げにより事業所によっては別の電力会社と契約した方がお得になる場合が出てきました。

そのため、会員皆様の事業所ではもし他の電力会社と契約するとどの程度の電気料金になるのか検討することも経費削減の一環となると考えられますので、情報収集をはじめては如何でしょうか。

もちろん、どこの電力会社と契約しても、突然の停電や供給が不安定となることはありませんので、ご心配なく！

参考：経済産業省 資源エネルギー庁 電力小売全面自由化HP

(http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/electricity_liberalization/)

おしらせ

～人手不足の悩み解消にもお役に立ちます！～ 『セルフ商談会』が開催されます。

障がいのある方が働く「就労支援事業所」の業務内容や仕事における人材のスキルが確実に進歩しています。そんな「事業所」と「企業」のビジネスマッチングを行う「セルフ商談会」が開催されますので、是非ご参加下さい。

【開催日】8月22日(水) 13：00～17：00

【会場】福井県産業会館 1号館

【参加費】無料

※詳しくは同封のチラシをご覧ください。

お問合せ：福井県健康福祉部障害福祉課 TEL：0776-20-0339

おしらせ

創業支援事業（ふるさと企業育成ファンド）公募中です！

助成事業対象者	① 福井県内において、助成期間完了までに個人開業または会社（会社法上の株式会社、合同会社、合名会社、合資会社をいう。）、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人の設立を行い、その代表となる者 ② 県内に主たる事業所を有し、創業5年未満（開業日が、平成26年4月1日以降）の中小企業者 *ただし、「みなし大企業」は中小企業者から除く。また、当該年度に県の他事業で助成を受ける事業者を除く。*過去に「地域中小企業応援ファンド～ふくいの逸品創造ファンド～創業支援事業」の助成を受けた事業者を除く。
助成対象事業	福井県内で創業を行う取り組み
助成対象経費	・事業拠点開設にかかる費用 ・商品開発にかかる費用 ・販路開拓にかかる費用
助成率および助成限度額	助成率 2/3以内（助成限度額 200万円）
募集期間	平成30年7月23日（月）～8月31日（金）（当日17：00必着）

【申込申請先】（公財）ふくい産業支援センター ふるさと産業支援部 資金支援グループ TEL:0776-67-7406